柴田町選挙管理委員会告示第６６号

選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について

公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第２８条の２第１項、第２８条の３第１項及び第３０条の１２第２項の規定による選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況（令和８年６月から令和８年８月まで）について、次のとおり公表する。

令和８年９月１日

柴田町選挙管理委員会委員長　　水　戸　一　郎

１　選挙人名簿の抄本の閲覧の状況

閲覧なし

２　在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況

閲覧なし